

課外活動における安全対策マニュアル

東京農工大学

学務課

平成31年4月1日

注 意

本マニュアルは、各部・サークル等で作成すべき安全対策マニュアルを網羅するものではない。

各部・サークル等の活動内容に合わせたマニュアル等は必要に応じて別途作成すること。

目 次

第1章 課外活動におけるサークル安全対策（危険防止）について

1.1	行事の実施計画及び行事の届出等について	1
1.2	行事実施前の健康診断の実施について	1
1.3	行事（大会）の実施に伴う救急対策について	2
1.4	保険について	2
1.5	登山等を行う際の注意事項について	3
1.6	水上及び上空において競技等を行う際の注意事項について	4
1.7	自動車等の車両を使用する際の注意事項について	4
1.8	弓道具を使用して行う際の注意事項について	5
1.9	体育施設及び課外活動施設の安全使用について	5
	学外活動届	6

第2章 課外活動における事故発生時の対応等について

2.1	事故が発生した場合	8
	(1) 事故発生時の把握と対処	8
	(2) 大学・顧問教員・保護者への連絡、現地での事故後の対応	10
2.2	事故が発生した場合の連絡先等	11
	緊急連絡先	12
	事故発生報告書	13

第3章 応急措置等について

3.1	外傷と出血	15
	(1) 創傷（皮膚の損傷）の応急手当	15
	(2) 創傷の種類と注意点	15
	(3) 捻挫・骨折・打撲の応急処置	16
	(4) 頭部打撲・外傷	16
3.2	熱中症	17
3.3	やけど	18
	(1) やけどの原因	18
	(2) 応急処置	18
3.4	心肺蘇生	20

(1) 周囲の安全確認	20
(2) 反応の確認	20
(3) 助けを呼ぶ	20
(4) 呼吸の確認	20
(5) 胸骨圧迫	21
(6) 人工呼吸	22
(7) 心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）の継続	23
(8) 回復体位	23
(9) AED の使用手順	23
(10) 心電図の解析	24
(11) 電気ショック	24
(12) 心肺蘇生の再開	25
(13) AED の手順と心肺蘇生の繰り返し	25
府中キャンパス AED マップ	27
小金井キャンパス AED マップ	28

<附 録>

- ・防災マニュアル
- ・東京農工大学緊急時避難マップ

第1章 課外活動における安全対策（危険防止）について

学生の課外活動は、サークル独自の自主的な運営とクラブ員各自の自覚と責任によって行われるものであるが、サークル関係行事の実施とその実施計画の立案に際しては、日頃の練習活動を踏まえた安全対策について十分に検討を行い、事故の起こらないようにするため、各サークルのリーダーは、下記の留意事項を参照して「危険性の回避」及び「危険性の予見」等の努力をし、サークル活動上の危険防止に万全を期してください。また、サークルリーダーズ・トレーニング研修会や救急救命講習会に積極的に参加し、日頃から応急措置等の知識を身につけておくようにしてください。

記

〔留意事項〕

各サークルが主催する行事あるいは学外における各種行事（大会）等へ参加する場合には、下記の事項を厳守すること。

1.1 行事の実施計画及び行事の届出等について

（1）実施計画書の作成

行事の実施、あるいは行事への参加については、その行事内容等について顧問教員に事前に報告するとともに、顧問教員が署名・捺印した実施計画書を各地区学生支援室学生生活係に提出すること。

② 野外での活動を行う場合は、時間的に制約されることが多いので、無理な計画を立てない。特に野外での経験に乏しい学生が多数参加する場合は、ゆとりのある行程を組む。

③ 代表者は、野外で活動を行う場合は、可能な限り下見を行うなど、危険箇所等をチェックし、そこに参加者が近づかないように監督する。

④ 日ごろ活動を行っていない場所で活動を行う場合は、事前に現地の情報収集に努める。

（2）実施の判断

行事を実施するかどうかについては無理せず慎重に判断すること。

天候には十分注意し、屋外行事はもとより、屋内行事であっても交通機関の乱れ等が生じる場合もあるので、強風、台風、猛暑、落雷、豪雨等の悪天候が予見される場合には、中止すること。

（3）行事の終了報告

行事が終了した場合には、行事の概要を速やかに顧問教員に報告するとともに、各地区学生支援室学生生活係にも報告すること。

1.2 行事实施前の健康診断の実施について

（1）健康診断の受診日時及び場所

過激な競技あるいは、体力の消耗が激しいスポーツ等の行事（大会）に参加する場合は、事前に健康診断を受けておくこと。サークルとして保健管理センターでの健康診断を希望する場合は、1ヶ月前までに学生総合支援課学生支援係（保健担当者）に申し出て指示を受けること。

（2）定期健康診断の受診

4月に実施される定期健康診断は必ず受診すること。再検査を受けた者は保健管理センターからの注意等を十分踏まえて自己管理を行うこと。

1.3 行事（大会）の実施に伴う救急対策について

（1）健康状況の把握

サークルのリーダーは、参加者全員の健康状況を認識し、身体に少しでも異常のある者を行事（大会）等に参加させてはならない。

寒中における行事や、気象条件等自然環境の大きく作用する活動では、健康状況だけではなく各参加者の知識、技量も含めた総合的な判断が求められることに十分留意すること。

（2）救急病院の確認

サークルが主催する行事（大会）等の実施前には必ず、開催場所近隣の救急病院等の所在及び連絡方法を確認しておくこと。

緊急時の連絡網（参加者間、現地—大学など）を確立しておく。

電話やトランシーバーなどは緊急時に有効な連絡手段であるが、通じない場合があるため、あらかじめ緊急時の連絡手段を確保しておく。

（3）救急車の出動依頼（連絡）

学内の体育施設等におけるサークル活動中に、万一事故が発生し救急車の出動を依頼した時は、速やかに各地区守衛室及び学生支援室学生生活係に報告すること。

連絡先は、「2.2 事故が発生した場合の連絡先等」に示してある。

1.4 保険について

（1）学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）

本学では万一の災害・事故に備えて、この保険に全員加入することとしています。

この保険は、キャンパス内の諸施設における課外活動中に発生した事故はもとより、学外での課外活動中の事故においても保険金の対象となりますが、補償内容は限定的であるため、活動内容や活動場所に応じて、その他の適切な保険についても検討する必要があります。特に山岳登山やハンググライダー搭乗など学研災の適用とされないケースがあるので、活動内容に応じた保険に加入しておく必要があります。

（2）賠償責任保険・総合保険

なお、（1）の他、次のいずれか一つに全員加入することとしています。

賠償責任保険

ア 学研災付帯賠償責任保険

正課中、学校行事、ボランティア活動及びその往復中の賠償事故に適用。課外活動（サークル活動）中の事故は、補償の対象となりません。（1）の保険に加入していることが条件です。

イ 学生賠償責任保険

学生生活24時間（正課の講義・行事・実習・日常生活中）の賠償事故に卒業まで適用されます。生協への加入が必要です。

総合保険

ウ 学研災付帯学生生活総合保険

学生生活24時間(正課の講義・行事・実習・日常生活中)におけるケガ、病気、事故、賠償責任等に対応する保険です。

(3) 任意加入の保険

ア 学生総合共済(大学生協が取り扱い)

学生生活24時間におけるケガ・病気・賠償責任等に対応した保険。

イ スポーツ安全協会傷害保険(財団法人スポーツ安全協会)

東京都支部(03-3481-2423)

ウ ボランティア保険(全国社会福祉協議会)

総務部(03-3581-7851)

(アについては生協、イ・ウについては各機関へ問い合わせること。)

(4) その他

サークルリーダーは部員の保険加入状況を確認しておくこと。なお、各保険の補償内容等の詳細については、各自パンフレット等で調べておくこと。

1.5 登山等を行う際の注意事項について

(1) 登山届及び下山届の提出

登山を行う際は、顧問教員の確認を受けて各各地区学生支援室学生生活係に実施計画書を提出すること。特に入山日程が長い場合は、具体的なルートとその通過予定日時(予備日を含む)を正確に記入の上、各サークルの責任者は最寄りの役場・派出所に必ず届け出ること。なお、下山した場合も必ず届け出ること。更に、下山時にはただちに下山した旨各各地区学生支援室学生生活係に報告すること。

(2) 装備等の事前点検

各シーズンの気候に見合った服装と、トランシーバー等の携帯器具及び装備を事前にチェックし、食料は予備食を必ず携行すること。

(3) 気象急変時における対応

入山中は気象状況を常時的確に把握し、行動日程の途中で気象状況が急変した場合には、リーダーの冷静な判断に基づき次の予定行動を断念するか、あるいは時期を見て全部員を下山させることが必要である。特に冬山においては危険性の回避に万全の策を講ずること。

(4) 緊急時の連絡

実施計画を作成する際には、緊急時における連絡先を明確にしておくこと。例えば、顧問教員、各地区学生支援室学生生活係、学生総合支援課学生支援係、OBの責任者、部員の残留者(在京の連絡担当者)等の電話連絡先を確認して記載しておくこと。

(5) 保険の加入

登山等を行う際は、必ず保険(山岳保険等)に加入しているか確認すること。

1.6 水上及び上空において競技等を行う際の注意事項について

(1) 安全装備の使用

水上及び上空において活動を行う際は、競技時のみならず通常の活動においてもライフジャケット等の安全装備を必ず使用すること。

(2) 装備の事前点検

ヨット及びボートを、水上に出す前に必ず艇の全体にわたって装備の事前チェックを行い、安全性を確認すること。

特に、ハンググライダーは、ワイヤー等の装備について飛行の都度チェックを行い、安全であることを確認すること。

なお、ヨットやカヌーについては、部員のライフジャケットの着用を厳守すると共に、ヨットについては救助艇に関しても常時点検、整備しておくこと。

(3) 競技等の実施中における心得

競技等の実施前に悪天候が予想され、あるいは競技の実施中に気象状況が急変・悪化した場合には、直ちに競技を中止し、迅速に安全な場所に退避すること。

(4) 装備等の事後点検及び報告

各サークルは、競技等の終了時には、直ちに船舶等の整備と装備についての点検を行い、損傷及び破損等がある場合には直ちに学生支援室に報告書を提出すること。（大学の財産あるいは備品の場合。）

(5) 探険を行う際の注意

エアーボンベ等の装備の点検はもとより、河川下り等の行事に参加する場合には、クラブ員各自が必ずその周辺の地理を熟知すると共に、全員がライフジャケットを装着すること。

(6) 保険の加入

水上及び上空において競技等を行う際は、必ず保険に加入しているか確認すること。

1.7 自動車等の車両を使用する際の注意事項について

(1) 車両の点検・整備について

自動車及び単車（自転車を含む）等を使用するサークルは、事故を未然に防ぎ安全を確保するため、常時関係の車両を整備し、定期点検を必ず受けること。

(2) 運転・走行中における心得

各サークルとも、競技中あるいは平常の走行中（練習を含む）においても事故防止に万全の注意を払い、自動車を運転する際には安全ベルトを必ず締め、単車を運転する際にはヘルメットを、自転車はヘルメットの着用はもとより夜行反射板の取り付けや夜行タスキ等の着用によって事故を未然に防止するための安全対策をとること。

(3) 安全指導の徹底

サークルのリーダーは、サークル活動中の事故防止に万全を期すため、クラブの安全対策として新入部員等への安全指導を徹底して行い、交通規則及び技術指導のみでなく、特に交通道德の高揚について最善を尽すこと。

(4) 遠征計画

日程の関係で1日あたりの走行距離を無理に伸ばすようなことはせず、ゆとりのある計画に基づいて実施すること。

(5) 保険の加入

部員で各種の免許を取得した場合には、できるだけ早い機会に対人、対物事故あるいは搭乗者の事故に備えるためにも、保険に加入したうえで安全運転に心がけること。

1.8 弓道具を使用して行う際の注意事項について

弓道及びアーチェリー競技の練習時においては、新入部員あるいは初心者は絶対に遠的に向かって矢を射てはならない。必ず巻きわらとかごく近くのターゲット等に向かって一定期間の基礎練習を十分積んだうえで、遠的競技の練習に入るように、リーダーは指導すること。

1.9 体育施設及び課外活動施設の安全使用について

体育施設及び課外活動施設は、体育授業及び各種サークル活動の共用の場として使用されているため、種々の器具・設備が備えられているが、サークルの練習中に床、ガラスの破損あるいは器具、設備等を破損した場合には、これが「けが」等の事故発生につながるので、直ちに各地区学生支援室学生生活係にその状況を報告すること。

また、サークルリーダーは諸施設の使用に当たっては、各学部の学生生活係の使用許可を得ることは当然であるが、使用時には、火災等に万全の注意を払うとともに、平常のサークル活動あるいはサークル行事(大会)等の終了時には、次に使用する各サークルが気持ちよく使用できるように、後片付けと清掃を部員の一人一人が進んで実施するように指導し、これを遵守すること。

学外活動届 (旅行・遠征・合宿・試合)

学 生 部 長 殿
農 学 学 部
工 学 学 部

平成 年 月 日

団 体 名	責 任 者	役職名	携 帯 番 号
顧 問 教 員 印		学 科 年	氏 名

下記のとおり旅行・遠征・合宿・試合をいたしますのでお届けします。

目的(趣旨) 及 び 行 先	(住所)		(TEL - -)			
期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (泊 日)					
在京連絡先	氏 名	(学 科 年)				
	住 所	(TEL - -)				
参 加 者 氏 名	学科・(クラス)学年	氏 名	保 険 加 入 有 無	学科・(クラス)学年	氏 名	保 険 加 入 有 無
	1			11		
	2			12		
	3			13		
	4			14		
	5			15		
	6			16		
	7			17		
	8			18		
	9			19		
10			20			

事後報告

参加者 計 名

注 1. 計画書またはタイムスケジュール表を添付すること。(しおり等を添付してもよい)

- 各学部学生生活係へ7日前までに提出し、帰着後は速やかに、帰着の報告をすること。
- この用紙には、所属学部にとらず参加者全員を載せること。
- 在京連絡先者は、その計画の詳細を理解して、責任をもってその任に当たれる者であること。
- 顧問教員印を必ずもらうこと。顧問教員がない場合は、学生生活委員の印をもらうこと。
- 保険加入状況を必ず明記すること。

計画書 (タイムスケジュール表)

時 間	活 動 内 容

第2章 課外活動における事故発生時の対応等について

2.1 事故が発生した場合

(1) 事故発生時の把握と対処

事故・災害などで人身事故が発生した場合、慌てずに落ち着いて、安全に、迅速に対処する。事故が発生したら、以下の手順で対処する。

- ①事故状況の把握
- ②参加者の安全確保・安否確認
- ③救護者の安全確保
- ④被災者への接近
- ⑤救護者・被災者の安全確保
- ⑥被災者の傷病状況確認
- ⑦119 番通報あるいは医療機関への被災者の搬送
- ⑧救急蘇生（ファーストエイド、一次救命処置）

事故・災害に対しては決して一人で対処せず、

- ・全体を統括して指示を出すリーダー
- ・被災者の救急蘇生にあたる者
- ・事故や災害の被害拡大防止に対処する者
- ・119 番通報や医療機関などに連絡する者

などに手分けをして対応する。原則として団体の代表者がリーダーとなるが、団体の代表者自身が被災することもある。したがって、事前に定めた役割分担で対処できない場合は、予備の役割分担に切り替えるか、状況に応じて現場でリーダーおよび補助者の役割を決めて対処する。

参加者以外で、周囲から救助者を集めることができる場合、周囲から応援を求める。

①事故状況の把握

事故の状況をできるだけ素早く正確に把握する。

②参加者の安全確保・安否確認

事故現場の危険性・安全性を確認し、状況に応じて参加者を避難させ、参加者の安全を確保し、参加者の安否を確認する。

③救護者の安全確保

被災者を直接救護するにあたっては、自分たちの能力で可能か、二次被害に巻き込まれる恐れはないかなど安全確保を第一に冷静な判断を行う。被災者の救護に当たる場合、まず自分（救護者自身）の安全を確保する。救護を行う場合、救護者自身の安全確保が第一義の命題である。

④被災者への接近

救護者の安全が確保された後、被災者への接近方法について検討する。被災者への接近が安全に行えると判断されれば、被災者に接近する。被災者への接近の安全性が確保できない場合は、被災者へ接近せず、119 番通報して消防署などの救命専門機関の救援を待つ。

⑤救護者・被災者の安全確保

被災者に接近した後、必要に応じて、救護者および被災者の安全が確保できる場所に移動する（5.2 「被災者の安全確保と体位」参照）。

⑥被災者の傷病状況確認

被災者に声を掛け、意識（反応）を確認する。119 番通報あるいは早急に医療機関に搬送すべき症状には、以下のようなものがある（東京大学環境安全本部フィールドワーク事故災害対策 WG, 2011）

- ・意識がない、またはぼんやりしている（大きな声で呼びかけても返事が鈍いなど）
- ・呼吸が弱い、または呼吸が荒く早い
- ・激しく咳き込んでいる
- ・顔面が蒼白、冷汗をかいている
- ・なまあくびをしている
- ・出血が多い（圧迫しても出血が止まらない）
- ・四肢に麻痺（運動障害）がある
- ・骨折・脱臼が疑われる
- ・広い範囲のやけど（上肢全体、下肢の半分以上、体幹の 1/4 以上）
- ・火炎による顔のやけど
- ・眼の傷害

⑦119 番通報あるいは医療機関への被災者の搬送

救助、搬送が必要な際は救援を要請する。【救急 119 警察 110 海難 118】

119 番通報による救助要請にあたっては、主に次のようなことを聞かれるので、正確に内容を伝える。

- ・火災か救急か
- ・事故か急病か
- ・誰がどうしたか（事故の状況）
- ・被災者の性別・年齢 ケガ等の状況・意識の有無
- ・通報者の名前・電話番号

携帯電話からは必ずしも直近の消防本部等に繋がるとは限らないため、落ち着いて現場の位置（住所または必要に応じて目標物、目印、地形等）をできるだけ正確に伝える。また、非常時に備え、携帯電話の GPS 機能がオンになっているか確認する。

119 番通報を終えたら、以下の手順で救急車対応する。

- ・救急車を待つ。

救急車対応できる救護者がいる場合は、事故現場付近の目標物付近や目立ちやすい場所に出て、救急車を待つ。救急車対応できる救護者がいない場合は、事故現場付近の目標物付近や目立ちやすい場所に事故現場であることが分かる目印を置く（その内容は 119 番通報時に伝えておく）。

- ・救急車が到着したら、次のことを報告する。
- ・救急車が到着するまでに行った手当の内容
- ・救急車が到着するまでの被災者の状態
- ・救急車に同乗する。

救急車対応できる救護者がいる場合は、救護者も救急車に同乗する。

⑧救急蘇生（ファーストエイド、一次救命処置）

被災者には、必要に応じて救急蘇生（ファーストエイド、一次救命処置）を行う。救急蘇生は、第 5 章に記載の救急蘇生法に従って実施する。119 番電話を通じて救急蘇生の指導がある場合、その指示に従う。

(2) 大学・顧問教員・保護者への連絡、現地での事故後の対応

団体の代表者またはリーダー（以下、「リーダー」という。）は、事故発生にあたって参加者の安全確保、被災者の救助を優先した後、

- ①大学の緊急時連絡先
- ②顧問教員の緊急時連絡先
- ③被災者の保護者連絡先に連絡を入れるよう手配する。

連絡の際には、緊急連絡である旨を明確にした上で、事故状況

- ・被災の日時・場所
- ・被災者の氏名・所属・学年等
- ・事故への対応
- ・被災者の容体、搬送先などを伝える。併せて、
- ・リーダーの氏名
- ・現地連絡担当者の氏名
- ・現地連絡担当者の連絡先（常時連絡できる電話など）
- ・現地での滞在場所

を伝え、以後は大学と相談のうえ現地での対応にあたる。なお、リーダーは現地での記録者を定め、

- ・事故発生
- ・対応

- ・連絡
- ・医療機関における対処

などについて関連の記録（内容、時刻等）を残す。

2.2 事故が発生した場合の連絡先等

府中地区学生支援室学生生活係

平日の昼間 (042) 367-5579
 休日及び夜間 (042) 367-5664 (守衛所)

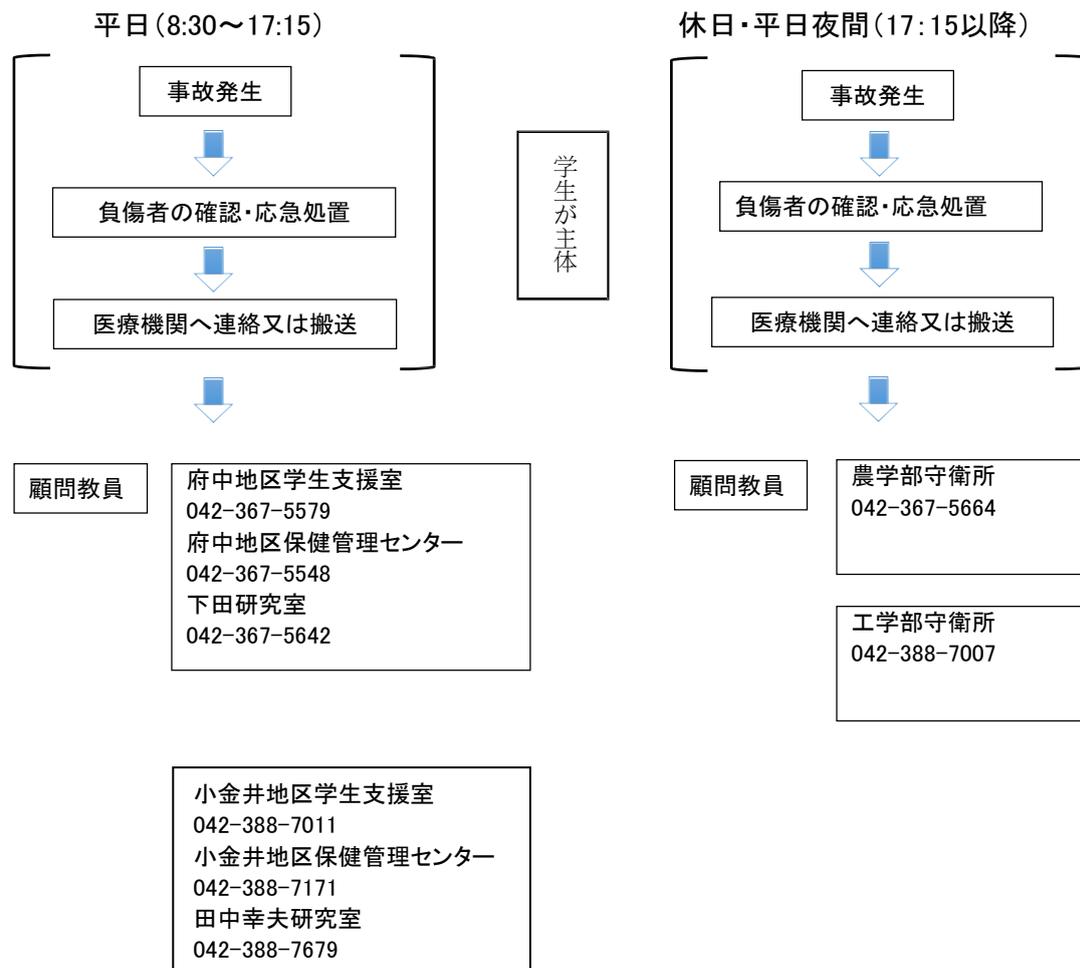
小金井地区学生支援室学生生活係

平日の昼間 (042) 388-7011
 休日及び夜間 (042) 388-7007 (守衛所)

大学は連絡を受け次第、事故の状況を考慮し、必要に応じて対策本部を設置する。

事故が発生した際には、各サークルのリーダーは事故について顧問教員に報告のうえ、速やかに各地区学生支援室学生生活係に「事故報告書」を提出すること。

【事故対応フロー】



第2章引用文献

課外活動における安全対策マニュアル 九州大学学務部学生支援課 平成29年8月(平成30年3月改訂版)

緊急連絡先

事故等が発生した場合には、下記に速やかに連絡をとってください。

1. 平日の昼間(8時30分～17時15分)

府中地区学生支援室

学生生活係
042-367-5579

小金井地区学生支援室

学生生活係
042-388-7011

保健管理センター

府中地区保健管理センター
042-367-5548

小金井地区保健管理センター
042-388-7171

スポーツ健康科学教員

下田政博研究室
042-367-5642

田中幸夫研究室
042-388-7969

2. 休日及び夜間(17時15分以降)

府中地区

農学部守衛所
042-367-5664

小金井地区

工学部守衛所
042-388-7007

3. 消防署(119)・警察(110)

非常時のみ使用すること。なお、通報後は、必ず上記の対応窓口へ状況を報告すること。

事故、事件、災害発生報告書

(様式1)

報告ルート

発生部署

部局内担当部署

総務課長

環境安全を担当する理事

環境安全センター(事務職員)

環境・安全衛生委員会(委員長)

環境安全センター副センター長、その他関係部署

発生部署・部局

職名

平成 年 月 日作成

(部署名) → 部局内関係先、その他関係部署(注3)

区分	事故・事件・災害	発生部署	部局内担当部署	総務課長	環境安全を担当する理事	環境安全センター(事務職員)	環境・安全衛生委員会(委員長)	環境安全センター副センター長、その他関係部署	発生部署・部局	職名	平成 年 月 日作成
発生日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分	発生部署	部局内担当部署	総務課長	環境安全を担当する理事	環境安全センター(事務職員)	環境・安全衛生委員会(委員長)	環境安全センター副センター長、その他関係部署	発生部署・部局	職名	平成 年 月 日作成
発生場所	事故等の種類 交通事故・実験事故・課外活動事故・火災・器物等損壊・不審者・犯罪・その他() 事故等の詳細な内容・状況(作業内容、共同作業者など)										
氏名	学籍番号										
生年月日	昭和 平成 年 月 日 (才) 男・女										
所属											
学年	学 年 4 年 其他()										
職名											
被災者	発生原因										
連絡先	現住所 電話 (携帯・内線) メール										
発生状況	実験実習中・その他正課中・課外活動中・通学中 勤務中・勤務時間外・休憩中・通勤中 擦過傷・切傷・挫傷・刺咬傷・捻挫 打撲・骨折・熱傷・薬傷・中毒 その他() 被災部位:										
怪我等の状況	通院・入院 日、全治見込 1 日・週 学生災害保険加入 (有・無) 学生災害保険適用 (可・不可) 労働災害申請 (有・無) 休業の必要性 (有・無) 休業の必要性 (有・無)										
保険加入等	初診病院又は保健管理センター (労災指定、労災指定外)										
病院名	住所										
住所	電話番号										
電話番号	再発防止策を検討した場合(検討内容の方向性、検討完了予定日を記載) ※再発防止策を検討中の場合										
備考	※留意点、問題点、苦情、影響等を記入										

(注)1. 発生状況及び再発防止策を部長まで即座に必ず報告すること。

2. 要項第4条第3項に基づき、器物・実験用具による事故(怪我等)の場合は器物等がわかる写真等を添付すること。

3. 事故等の内容が学生に関わる場合は学生総合支援課へ、職員に関わる場合は人事課へ、施設・設備に係る場合は経理調達課及び施設整備課へ併せて報告すること。

事故、事件、災害発生報告(別紙)

氏名	学籍番号	学籍番号	学籍番号
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (才) 男・女
所属			
学年	学・修・博	年・その他()	
職名			
連絡先	現住所	電話 (携帯・内線)	メール
発生状況	実験実習中・その他正課中・課外活動中・通学中		
怪我等の状況	勤務中・勤務時間外・休憩中・通勤中 擦過傷・切傷・挫傷・刺咬傷・捻挫 打撲・骨折・熱傷・薬傷・中毒 その他() 被災部位:		
保険加入等	通院・入院 日、全治見込 日・週 学生災害保険加入 (有・無) 学生災害保険適用 (可・不可) 労働災害申請 (有・無) 休学の必要性 (有・無) 休業の必要性 (有・無)		
被災者			
被災者			
被災者			
病院名	初診病院又は保健管理センター (労災指定、労災指定外)		
住所	住所		
電話番号	電話番号		

第3章 応急措置等について

3.1 外傷と出血

(1) 創傷（皮膚の損傷）の応急手当

①出血があれば、傷口を5～15分間押さえて止血する。（直接圧迫法）

途中で様子を見たりしてはいけない。手足の出血は、傷口を心臓より高い位置にして圧迫すると効果的です。傷口の根元を、輪ゴムやたこ糸などで締め付けることは厳禁です。

止血効果がなければ、医療機関を受診しましょう。

②傷口の汚れは、水道水でよく洗いましょう。

消毒液による消毒は近年行わない。医療機関を受診する場合、家庭用のきず薬や止血剤など一切使わないこと。

③傷口を保護する。

清潔なガーゼや布でおおい、必要なら、三角巾や包帯をする。

(2) 創傷の種類と注意点

①切り傷 傷の長さが1 cm以上の場合は、縫った方が、傷痕がきれいになります。出血量は、多くなりがちです。

②刺し傷 古くぎや汚れた竹や木などを刺した場合、早く抜いた方が良い。返しのある釣り針や抜きにくいとげなどは、病院で抜いた方が良い。

③挫傷ざしょう 打撲による傷で、多くは内出血を伴い、傷口がざざざざにつぶれて痛みが強い。また、骨折などが起きていることも少なくありません。

④裂傷れっしょう 例えば、有刺鉄線などによって皮膚がざざざざに裂けるもの。傷口の形状が不整で、細菌感染を起こしやすい。

⑤擦過傷さっかしょう 落下や摩擦によってできた傷で、砂や泥などが入り込み、傷口の洗浄が不十分だと細菌感染を起こしやすい。

⑥切断創せつだんそう 損傷状態が少なければ、手術の成功率は、70～90%に達している。切断端は、清潔なガーゼでおおって圧迫包帯し、切断した手指などは、清潔なガーゼに包んでビニール袋に入れて水が入らぬようにして氷水で冷やした状態で運ぶ。救急対応する。

⑦咬傷こうしょう 動物による咬まれた傷をいう。特に歯や牙が皮下に入った場合は傷口が深部に至り、入口が小さいため傷口内部が閉鎖腔になり、細菌が増殖し感染の危険性が高くなるので、医療機関で治療を受けた方が良い。

①から⑦までの創傷は、傷口が汚染されている危険性があれば、小さな傷でも医療機関に受診してください。破傷風の危険性のある場合は破傷風トキソイドの予防接種、その他の細菌感染の可能性がある場合には抗生物質等の薬の投与も考えられます。また、顔の傷は、小さくても痕が残らないように、きれいに治したほうが良いでしょう。

(3) 捻挫・骨折・打撲の応急処置

◆ RICE (ライス)

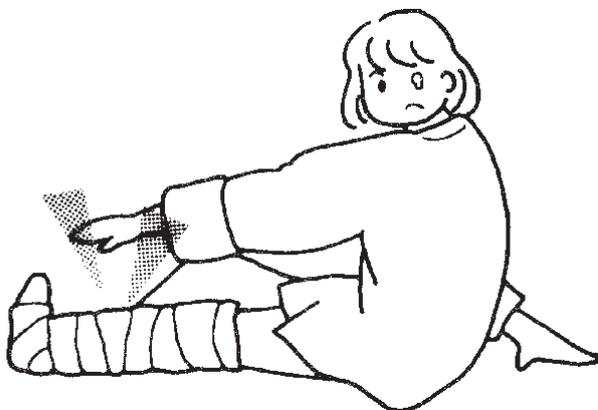
R (Rest) 安静

必要に応じ、保護・固定する。

→ 痛みを軽くする。

I (Icing) 冷やす

受傷直後から、氷水やアイスバックで20分以上冷やす。→ 出血を最小にし、痛みを和らげ、炎症を抑えて回復を速める。



C (Compression) 圧迫する

患部を弾力包帯で軽く圧迫する。→ 腫れや出血を少なくする。

E (Elevation) 挙上する

患部を心臓より高く上げる。→ 腫れの原因である組織間液の流れを促進し腫れを引かせる。このあと専門的治療をうける。

(4) 頭部打撲・外傷

頭部外傷には頭皮の損傷・頭蓋骨骨折・頭蓋骨内出血・脳挫傷などがある。

皮下血腫(こぶ)程度の外傷であれば、冷湿布と安静程度で十分で、傷口からの出血も、少なければ圧迫による止血ですむが、どのような場合でも時間を追って様子を見ることが大切。

- ① 意識の状態をみる。(昏睡体位・気道開放・人工呼吸・心臓マッサージ)
- ② 頭をやや高めにし、静かに寝かせる。
- ③ 出血があれば傷口を圧迫して止血。

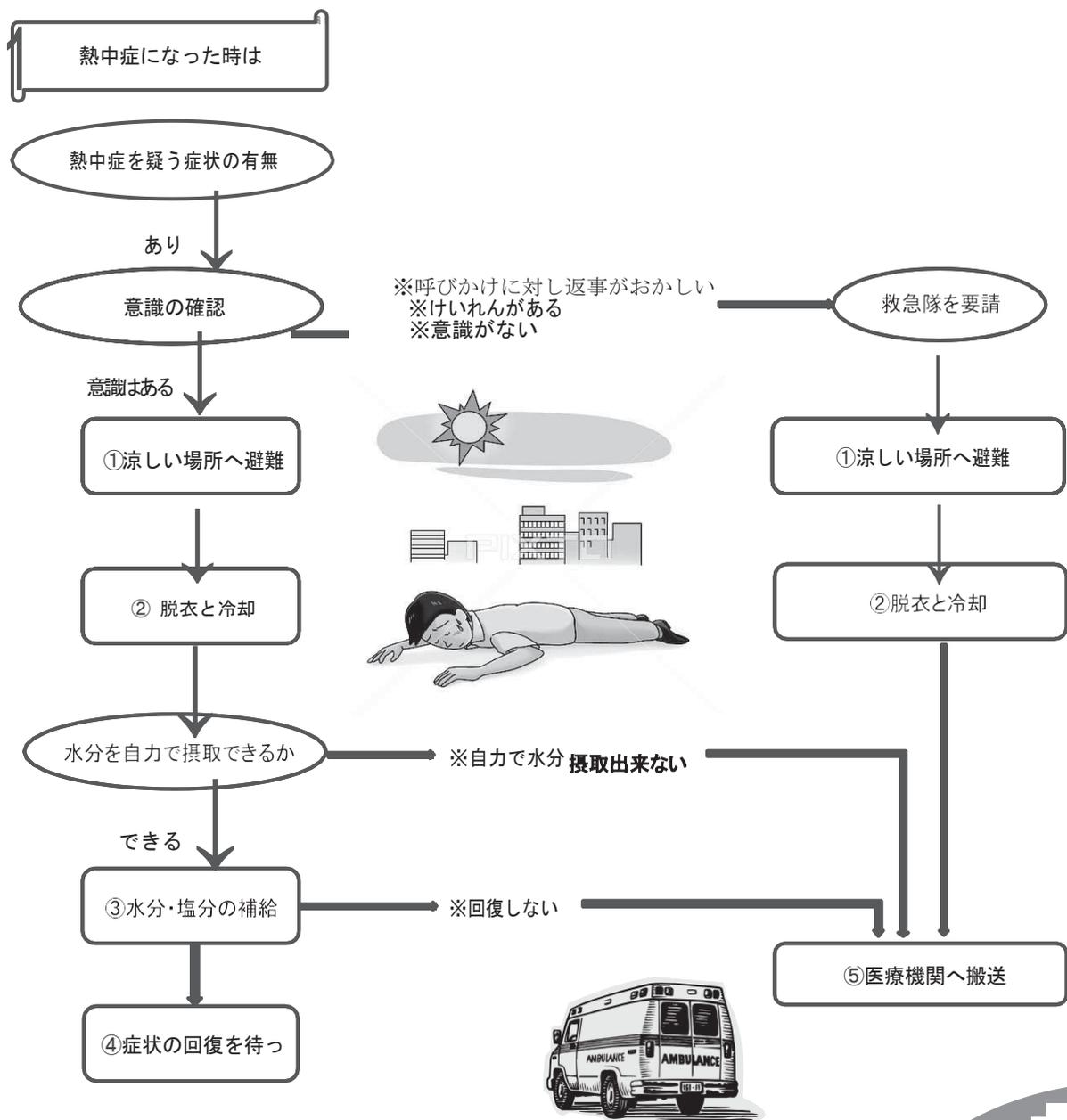
◆ 至急、治療施設の整った病院(脳神経外科)へ運ぶ必要がある場合

- ・受傷直後に一時的な意識障害があるか、意識障害が持続する場合。
- ・受傷直後は意識が正常でも、時間が経つにつれて意識障害が現われてくる場合。
- ・次第に激しい頭痛を訴える場合や、嘔吐をくり返す場合。
- ・けいれん発作や、耳・鼻からの出血が続く場合。
- ・開放性脳損傷がある場合。

3.2 熱中症

室温や気温が高い中で活動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、筋肉痛、頭痛、吐き気、けいれん、意識障害など様々な症状が起きた状態です。

気温など環境条件だけでなく、人間の体調や暑さ慣れなどが影響して起こります。湿度が高い日、風が弱い日、体が暑さに慣れていない時は、注意が必要です。



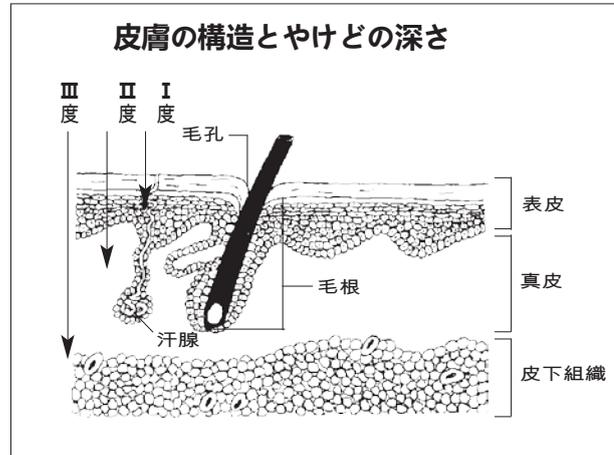
◇ 上記を参考にいただき、熱中症の症状が認められた時は速やかに対応し、自分で動けない、意識がおかしい、けいれんがある時は、ためらわず、救急車を呼んでください。

3.3 やけど

*正式には、熱傷といいます。

(1) やけどの原因

火炎・蒸気や熱湯・酸やアルカリなどの化学物質・日光（日焼け）など。また、44℃という低温でも6時間以上、皮膚に接しているとやけどになります。電気あんか・湯たんぽ・暖房器具など（低温やけど）



(2) 応急処置

①早く水で冷やす。

- 衣類は無理に脱がさず、着たままの状態で冷やす。 図A
- 受傷部の痛みを感じなくなるまで、水道水で10～15分ほど冷やします。

（冷やし過ぎも良くないので氷水は使わない）

②やけどの広さや深さから重症度を判断し、医療機関への受診や救急車の依頼をします。

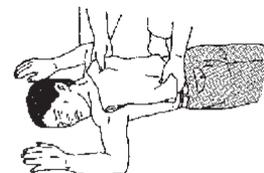
- ・医療機関に行く場合は、清潔なガーゼや布で軽くおおっていく。
- ・受傷部には何も塗らないでください。治療の妨げになる上、細菌感染の危険性もあります。
- ・顔のやけどは、鼻毛やまつげが焦げていたら気道熱傷の危険があるので救急対応する。 図B

③水疱（水ぶくれ）は、つぶさない。

- ・水疱をつぶすと痛みが増し、細菌感染を起こしやすくなる。
- ・はがれそうな皮膚片もそのままにしておく。

④医療機関に行く必要のない軽微なやけどは、自宅にある、やけど用の軟膏を塗っておいても良いでしょう。ただし、すでに開封してあるものは細菌が付着している可能性もありますので、新しいものを使いましょう。

A 衣服を着ているときの冷やし方 B 顔面のやけどの冷やし方 C 広い範囲のやけどの冷やし方

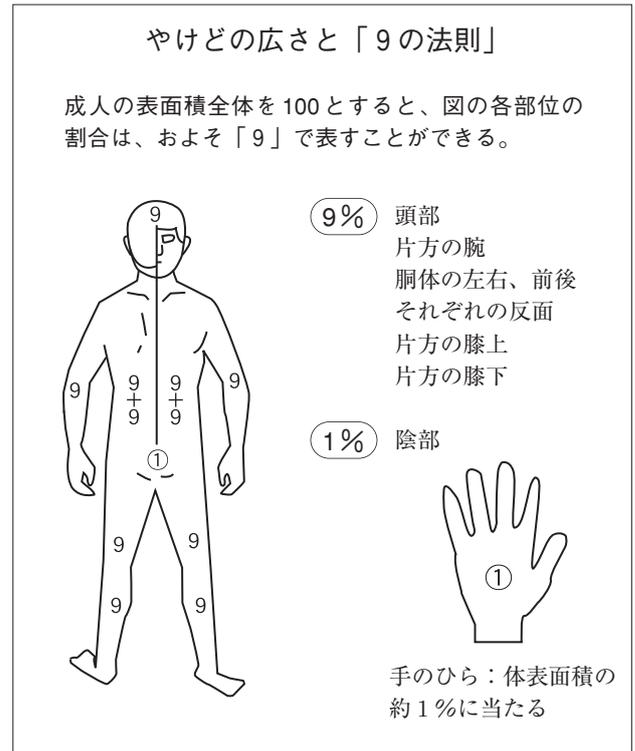


○やけどの広さの判定

成人の場合、やけどが全体表面積の20%以上、老人や子供で、10%以上に及ぶと生命の危険があると判断する。

○やけどの深さの判定

- 第Ⅰ度 表面熱傷 皮膚が赤くなりひりひりする
- 第Ⅱ度 水ぶくれになる
表面がくずれて強い痛みと灼熱感がある
- 第Ⅲ度 皮膚が蒼白になり痛みがない
皮膚表面がつるつるした感じになる



○やけどの重症度（深さと広さ）

程 度	やけどの深さと広さ	治 療
軽 度	Ⅱ度 15%未満	外来治療が必要
	Ⅲ度 2%未満	
中 等 度	Ⅱ度 15%～30%未満	入院治療が必要
	Ⅲ度 2%～10%未満	
重 度	Ⅱ度 30%以上	熱傷センター 集中治療室
	Ⅲ度 10%以上	

3.4 心肺蘇生

(1) 周囲の安全確認

- ① 反応の確認を行う前に、傷病者に近づきながら現場周囲の状況が安全であるか確認し、可能な限り自らと傷病者の二次的危険を取り除く。
- ② 傷病者が危険な場所にいる場合は、自分の安全を確保した上で、傷病者を安全な場所に移動させる。

(2) 反応の確認

- ① 肩を叩きながらできるだけ耳元の近くで名前を呼んだり、「わかりますか」「大丈夫ですか」「もしもし」などと呼びかけ、反応があるかないかを見る
- ② 目を開けるか、なんらかの返答または目的のある仕草がなければ「反応なし」と判断する。

注意！ 身体を大きくゆすって反応を確認するのは良くない。

- ③ 話ができれば、傷病者の訴えを十分に聞き、必要な応急手当に着手し、悪化防止、苦痛の軽減に配慮する。 i)
- 傷病者が出血しているかどうかを確認する。また裂傷、打撲傷あるいは骨折がないかを確認する。出血があれば止血を、骨折があれば添え木を当てる。 ii)
- 衣服を脱がせ、体のどこに異常があるか、体に異物や化学物質が付着していないかどうかを着色や臭いで調べる。付着していれば除去する。
- iii) 被災者の呼吸が楽になるようにする。体温を正常に保つように務め、体温が下降したり、気温の低い場合は、毛布などにくるんで保温する。



(3) 助けを呼ぶ

- ① 反応がないと判断した場合には、ただちに「だれか来ててください」と大声で助けを求めて、「人が倒れています、あなた救急車を呼んでください」「あなた AED を持ってきてください」など、人を指定して具体的に協力を求める。
- ② 救助者（応急手当等を行い傷病者を助ける人）が一人きりで傷病者が成人の場合は、まず自分で119番通報し、AED が近くにある場合は AED を取りに行く。



(4) 呼吸の確認

※この段階では、気道確保は不要

- ① 傷病者が「普段どおりの呼吸」をしているかどうかを確認するため、傷病者のそばに座り、10秒以内で傷病者の胸や腹部の上がり下がりを見て、普段どおりの呼吸をしているか判断する。

次のいずれかの場合には「普段どおりの呼吸なし」と判断する。

- i) 胸や腹部の動きがない場合
- ii) 約10秒間確認しても呼吸の状態がよくわからない場合
- iii) しやっくりをあげるような、途切れ途切れに起きる呼吸がみられる場合
(心停止が起こった直後には、呼吸に伴う胸や腹部の動きが普段どおりでない場合や、しやっくりをあげるような途切れ途切れに起きる呼吸がみられることがある。)



(5) 胸骨圧迫

- ① 傷病者にふだん通りの呼吸がないと判断したら、直ちに胸骨圧迫を開始し、全身に血液を送る。



胸骨圧迫



胸骨圧迫の姿勢

② 胸骨圧迫の方法

胸の真ん中を重ねた両手で「強く、速く、絶え間なく」圧迫する。

- i) 胸骨圧迫の圧迫位置は、胸の真ん中である。(下図1)
- ii) 圧迫位置に片方の手の付け根を置き(下図2)、他方の手をその手の上に重ねます。両手の指を互いに組むと、より力が集中します(下図3)。

図 1

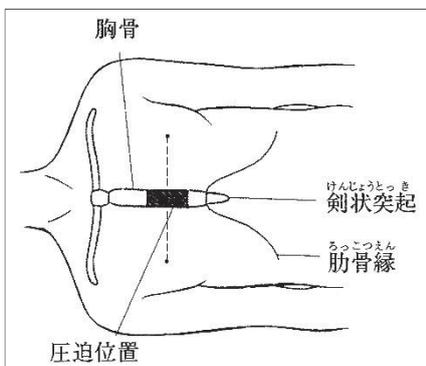
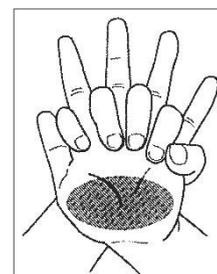


図 2



図 3



iii) 肘をまっすぐに伸ばして手の付け根の部分に体重をかけ、傷病者の胸が少なくとも5cm 沈むほど強く圧迫する。

iv) 1分間に少なくとも 100 回の速いテンポで 30 回連続して絶え間なく圧迫する。

圧迫と圧迫の間（圧迫を緩めるとき）は、胸がしっかり戻るまで十分に力を抜きます。

(6) 人工呼吸

30 回の胸骨圧迫終了後、口対口人工呼吸により息を吹き込む。

※CPR を習熟していない市民救助者は人工呼吸はやらなくても良い

訓練を受けた救助者の場合でも人工呼吸の為に胸骨圧迫中断は最小にすべきとしている

ただし、小児や乳児は窒息の場合が多く、溺水の場合と合わせて人工呼吸を優先する

i) 気道確保 とうぶこうくつ（頭部後屈あご先挙上法）

傷病者の喉の奥を広げて空気を肺に通いやすくします。

片手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の2本をあご先（骨のある硬い部分）に当てて、頭の後ろにのけぞらせ（頭部後屈）、あご先を上げます

ii) 人工呼吸

気道を確保したまま、額に当てた手の親指と人差し指で傷病者の鼻をつまみます。

口を大きく開けて傷病者の口を覆い、空気が漏れないようにして、息を約1秒かけて吹き込みます。傷病者の胸が持ち上がるのを確認します。

いったん口を離し、同じ要領でもう1回吹き込みます。

●2回の吹き込みで、いずれも胸が上がるのが理想だが、もし胸が上がらない場合でも、吹き込みは2回までとし、すぐに胸骨圧迫に進む。

●人工呼吸をしている間は胸骨圧迫が中断するが、その中断時間はできるだけ短くなるようにする。

●傷病者の顔面や口から出血している場合や、口と口を直接接触させて口対口人工呼吸を行うことがためられる場合には、人工呼吸を省略し、胸骨圧迫のみを続ける。



頭部後屈あご先挙上法



鼻をつまみ、口を覆う



胸が持ち上がるのを確認する

(7) 心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）の継続

胸骨圧迫を 30 回連続して行った後に、人工呼吸を2回行います。

この胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ（30:2のサイクル）を、救急隊に引き継ぐまで絶え間なく続けます。

●胸骨圧迫を続けるのは疲れるので、もし救助者が二人以上いる場合は、1~2分間程度を目安に、胸骨圧迫の役割を交代するのがよい。

●心肺蘇生を中止するのは次の場合である。

① 救急隊に心肺蘇生を引き継いだとき（救急隊が到着してもあわてて中止せずに、救急隊の指示に従う。）

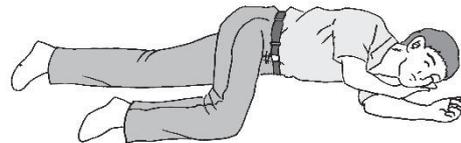
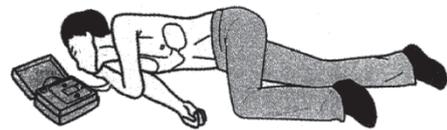
② 心肺蘇生を続けているうちに傷病者が目を開けたり、普段どおりの呼吸をし始めた場合

(8) 回復体位

i) 反応はないが正常な呼吸（普段どおりの息）をしている場合は、気道の確保を続けて救急隊の到着を待つ。吐物等による窒息の危険があるか、やむを得ず傷病者のそばを離れるときには、傷病者を回復体位にする。

ii) 下あごを前に出し、上側の手の甲に傷病者の顔をのせる。さらに、上側の膝を約 90 度曲げて、傷病者が後ろに倒れないようにする。

▼回復体位



(9) AED の使用手順

心肺蘇生を行っている途中で、AED が届いたらすぐに AED を使う準備を始める。

AED にはいくつかの種類があるが、どの機種も同じ手順で使えるように設計されている。AED は電源が入ると音声メッセージと点滅するランプで、あなたが実施すべきことを指示してくれるため、落ち着いてそれに従う。

可能であれば、AED の準備中も心肺蘇生を続ける。

i) AED の到着

AED は救助者側で、使いやすい位置に置く。

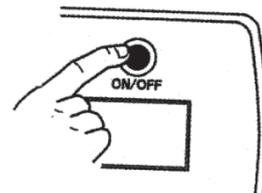
救助者が複数の場合は、一人が肺蘇生を続けながら、べつの一人が AED を操作。救助者が一人の場合は心肺蘇生を中断。



ii) 電源を入れる。

AED のふたを開け、電源ボタンを押す。ふたを開けると自動的に電源が入る機種もある。

電源を入れたら、以降は音声メッセージと点滅するランプに従って操作する。



iii) 電極パッドを貼る

傷病者の衣服を取り除き、胸をはだける
電極パッドの袋を開封し、電極パッドをシール
からはがし、粘着面を傷病者の胸の肌にしっか
りと貼り付ける。

機種によっては電極パッドのケーブルを A 印本体
の差込口 (点滅している) に入れるものがある。

●電極パッドは、胸の右上 (鎖骨の下) および
胸の左下側 (脇の5, - 8cm 下) の位置に貼り付
ける。

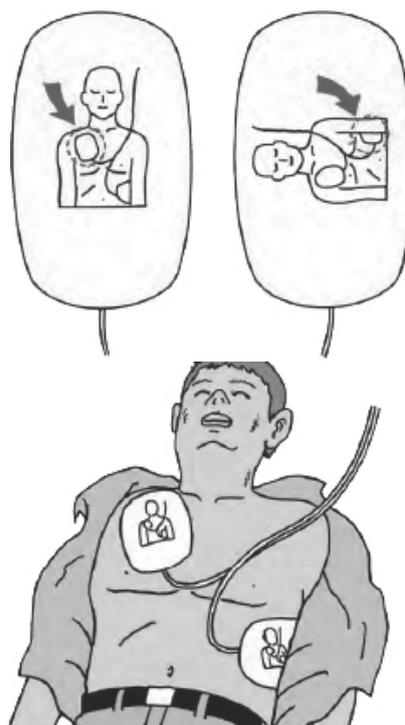
(貼り付ける位置は電極パッドに絵で表示されて
いるので、それに従う)

●電極パッドを貼り付ける際にも、可能であれ
ば胸骨圧迫を継続する

●電極パッドは、肌との間にすき間を作らない
よう、しっかりと貼り付ける。アクセサリな
どの上から貼らないように注意する。

●成人用と小児用の2種類の電極パッドが入っている場合や、成人用モードと小児用モード
の切り替えがある機種がある。その場合、小学生以上には成人用の電極パッド (成人用モ
ード) を使用し、未就学児には小児用の電極パッド (小児用モード) を使用する。

成人には小児用電極パッド (小児用モード) は使用しないこと。



(10) 心電図の解析

電極パッドを貼り付けると“体に触れないでくださ
い”などと音声メッセージが流れ、自動的に心電図
の解析が始まる。このとき、「みなさん、離れて!!」と注意を
促し誰も傷病者に触れていないことを確認します。

一部の機種には、心電図の解析を始めるために、
音声メッセージに従って解析ボタンを押すことが必
要なものがある。

“ショックは不要です”などの音声メッセージが流れた場合は、ただちに胸骨圧迫を再開
する。



(11) 電気ショック

A 印 が電気ショックを加える必要があると判断すると“ショックが必要です”などの音声
メッセージが流れ、自動的に充電が始まる。充電には数秒かかる。

充電が完了すると、“ショックボタンを押してください”などの音声メッセージが出て、ショックボ
タンが点灯し、充電完了の連続音が出る。

充電が完了したら、「ショックを行います。みなさん、離れて!!」と注意を促し、誰も傷病者に触れ
ていないことを確認し、ショックボタンを押す。

(12) 心肺蘇生の再開

電気ショックが完了すると、“ただちに胸骨圧迫を開始してください”などの音声メッセージが流れるため、これに従って、ただちに胸骨圧迫を再開する。



AED を使用する場合でも、AED による心電図の解析や電気ショックなど、やむを得ない場合を除いて、胸骨圧迫の中断をできるだけ短くすることが大切である。

(13) AED の手順と心肺蘇生の繰り返し

心肺蘇生を再開して2分ほど経ったら、再び、AED が自動的に心電図の解析を行う。音声メッセージに従って傷病者から手を離し、周りの人も、傷病者から離れる。

以後は、(10)心電図の解析、(11)電気ショック、(12)心肺蘇生の再開の手順を、約2分間おきに繰り返す。

心肺蘇生と AED の手順の繰り返しは救急隊に引き継ぐか、何らかの反応が出現したり、普段どおりの呼吸が出現するまで続ける。

普段どおりの呼吸が出現した場合は、AED の電源パッドは貼ったまま回復体位にする。

参 考

心肺蘇生を中止するときは

① 救急隊に引き継いだとき

救急隊が到着したら、傷病者の倒れていた状況、実施した応急手当、AED による電気ショックの回数などをできるだけ伝えます。

② 傷病者が目を開けたり、あるいは普段どおりの呼吸が出現した場合

気道確保が必要になるかもしれないため、慎重に傷病者を観察しながら救急隊を待ちます。この場合でも、AED の電極パッドははがさず、電源も入れたままにしておきます。吐物などによる窒息の可能性がある場合や、やむを得ずその場を離れる場合は回復体位(p. 23(8)参照) にします。

<参考文献>

救命処置の手順(BLS) 総務省消防庁 <http://www.jlisa.jp/pdf/oukyu2.pdf>

府中キャンパス AED マップ



- ① 本部管理棟 1F 入口左側
- ② 南門守衛所内
- ③ 総合屋内運動場 1F 右側
- ④ 農学部本館 1F 宿直室
- ⑤ FSセンター管理棟 1F 入口正面

小金井キャンパス AED マップ



- ① 正門守衛所内(24時間対応可)
- ② 総合屋内運動場 外 入口正面
- ③ BASE 本館内 1F中央入口右側
- ④ 先端科学実験棟内 1F 入口正面
- ⑤ 科学博物館本館内 1F 事務室内
- ⑥ 講義棟 外 1F 入口正面

< 附 録 >

防災マニュアル

東京農工大学緊急時避難マップ

防災マニュアル (地震・火災・風水害)

～地震～

1. グラツときたら火の始末!

- ・火が出たら揺れが収まってから消火。
- ・火の始末が大きな被害を防ぎます。

2. まず、身体の安全第一!

- ・大きな揺れは、1分程度。
- ・机の下などに身を隠し頭を保護しよう。

3. 慌てて外に飛び出すな!

- ・むやみに外に飛び出すのは危険です。
- ・周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動しよう。

4. ドアを開けて、出口を確保!

- ・地震の揺れでドアがゆがみ部屋に閉じ込められることがあります。
- ・ドアを開けて出口を確保しよう。

5. 戸外では頭を保護し、危険物から身を避けよ!

- ・壁面の落下物、窓ガラスなどから身を守ろう。

6. 誘導指示に従って行動を!

- ・パニックにならずに、冷静に行動しよう。

7. 避難は徒歩、持ちものは最小限に!

- ・避難は徒歩で、動きやすいように荷物は必要なものだけにしよう。

8. デマで動くな、正しい情報で行動!

- ・災害時はデマに惑わされやすくなります。
- ・消防、警察などからの情報に注意しましょう。

- 各自で食料、飲料、生活必需品を備蓄しておきましょう。
※水、食料は最低3日分
(出来れば1週間分)

～備蓄品例～

- ・水(1人1日3ℓ目安)
- ・非常食(7ℓ7ℓ米、ビスケット、乾パンなど)
- ・ラジオ、懐中電灯、常備薬、衣類、ティッシュペーパー、ライター、ろうそく、カセットコンロなど

入学時に配布した「大地震対応マニュアル」(学生用)を熟読し、常時携帯してください。

～火災～

1. 何はなくとも初期消火！

- ・初期消火（火が小さいうちに消火すること）がとても重要になります。
- ・火が出たらすばやく消火。消火器の設置場所を確認しておこう。

2. 炎の状態を見極めよう！

- ・対応できるのは、最初だけ。壁や天井に炎が回れば、消火器だけでは無理。
- ・煙を吸わないよう、避難しよう。濡れタオルやハンカチで口を覆い、低い姿勢で。

3. 避難経路を確認しておこう！

- ・避難器具や階段の場所を確かめておこう。周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動しよう。

4. 戸外では頭を保護し、危険物から身を避けよ！

- ・壁面の落下物、窓ガラスなどから身を守ろう。

5. 誘導指示に従って行動を！

- ・パニックにならずに、冷静に行動しよう。

【消火器の使い方】

- ①安全ピンを抜く。
- ②ホースを火の元に向ける。
- ③レバーを強くにぎって放射する。

【消火のコツ】

- ①できるだけ姿勢を低くして、煙や熱から身を守るように構える。
- ②逃げ口を背にして消火する。
- ③いったん火が消えたように見えても再び燃え出す危険があるので、バケツなどで水をかけて、完全に消す。

～風水害～

1. つねに最新の情報を！

- ・テレビ、ラジオ、新聞が伝える気象情報に注意しよう。

2. 部屋の窓などの戸締まりを！

- ・雨の吹き込みや飛来物に注意して、カーテンやブラインドを降ろそう。

3. 危険な場所へ近づかない！

- ・雨で増水した小川や側溝、マンホールは境界が見えにくくなり、転落事故につながります。

4. 台風の強い風は二段構えでやってくる！

- ・今まで吹いていた強風が急に弱まっても、およそ1～2時間後に再び吹き返しの強風がやってくる場合があります。
- ・風が弱まったからといって屋上に上がったり、建物の周りを歩いたりすることは危険です。
- ・強風による飛来物（例えば瓦や看板）には、十分注意してください。

5. むだ足覚悟で早めの避難！

- ・危険を感じたり、防災機関等から指示があったら速やかに避難しましょう。
- ・避難先では、勝手な判断や行動はせず、指導者の指示に従うこと。
- ・引き続き、気象情報や注意報・警報に注意すること。

～災害用伝言ダイヤル情報～

災害用伝言ダイヤルは地震、噴火、風水害等の災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

1. 利用できる電話

災害用伝言ダイヤルの伝言登録、再生の利用可能な電話は一般電話（ブッシュ回線、ダイヤル回線とも）公衆電話、ISNネット64・1500、メンバーズネット並びに、災害時、NTTが避難場所などに設置する特設公衆電話から利用できます。携帯電話・PHSからも利用できます。

2. 利用方法

災害用伝言ダイヤル171



3. その他（災害用伝言板）

震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に開設されます。ご自身の持つ携帯電話会社の災害用伝言板へアクセスし、安否確認を登録することができます。登録されたメッセージは、インターネットを通じて携帯電話やPC等から確認することができます。

利用方法は携帯電話会社によって異なるため、事前に自分の使用している携帯電話会社の利用方法を確認しておくことをお勧めします。

～東京農工大学安否確認システム～

現在、本学では、学生の皆様の安否確認システムを構築しております。

大震災が発生した場合、余震が落ち着いたら、大学へ「学籍番号、氏名、生年月日、所属、学年、本人の状態、自宅の状態、実家の状態、家計支持者の状態等」について連絡してください。

※災害時につき電話連絡は控えてください。

●インターネットによる連絡

フォームへ入力後、送信してください。

<http://tuat-anpi.jp/>

東京都や隣接県で震度6弱以上の地震が発生した場合は自主的に登録してください。

●インターネットが利用できない状況下での報告

・「はがき」による連絡

表題を「安否確認」として、上記報告事項を記入の上、下記に送付してください。

〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1

東京農工大学学務部学生総合支援課学生支援係

●研究室配属の学生は指導教員への連絡も併せて行ってください。



府中キャンパスマップ

至 国分寺駅

● 一次避難場所

- ① グランド
- ② 本館前
- ③ 福利厚生センター前広場
- ④ 農場
- ⑤ 本部西側駐車場



小金井キャンパスマップ

至 武蔵小金井

JR 中央線

至 東小金井

● 一次避難場所

- ① グランド
- ② 14号館前保存緑地
- ③ 講義棟前保存緑地
- ④ 5号館南側駐車場

